

最低賃金闘争の推進について

2002年6月12日

1. これまでの経過

(1) 最低賃金生活体験のとりくみについて

①愛労連は、今年2月を最低賃金・標準生計費生活体験闘争と位置づけ、この闘争に100人の組合員の参加を目標にとりくんできました。その結果、106人の組合員が参加し1ヵ月・1週間のコースの生活体験をおこないました。5月30日までに63人分の家計簿データを回収することができました。

②この生活体験は下記の条件を前提にしておこないましたが、参加者のなかには「最賃で生活できた。黒字になった」人がいますが、その実態をつぶさにみると、最低賃金水準がいかに低いかを物語る結果となっています。

- 1) 最賃は100,330円（税控除後の額）、標準生計費は123,690円。
- 2) 一般ローン（自動車、電気製品、耐久消費財）は支出に加えない。
- 3) 住宅ローン・家賃は22920円（光熱水費含む）。
- 4) [1週間コース]は、1日の金額を割り出しその7日分とする。
- 5) 家族同居の場合は家族の人数分で割った額とする。

この条件を前提にとりくんだ結果、「最賃1ヵ月コース」では17人が黒字、標準生計費では2人がクリアできています。

③しかしクリアできている人は大部分が家族と同居しているため、費用がかからなかったことが大きな理由だといえます。またクリアさせるためにつきあいの回数を極端に減らしたり、食費を切り縮めたりしています。

④最低賃金が生活できる水準にはなく、単身での生活では大幅な赤字になることは明白です。また人間関係においてもきわめていびつな関係にならざるを得ず、この生活を2、3ヵ月も続けたら、肉体的にも精神的にもダメージをうけることはまちがいありません。

(2) 愛知県最低賃金審議会に対する意見書等の提出

①愛労連は5月30日、最低賃金審議会に対し、意見書および団体署名、生活体験データを提出しました。意見書の内容は次のとおりです。なお、団体署名については61団体分について提出しました。ただし集約できたのは自治労連関係が中心で各単産・地域労連でさらに集約します。提出したデータは、「1週間コース」も含め、63人分を提出しました。

②これをもとに、労働局賃金課長と懇談、最低賃金の問題点などについて意見交換をおこないました。この提出行動には小松副議長、吉良事務局次長のほか、最賃委員の柳自治労連中央執行委員が参加しました。

名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館
愛知県労働組合総連合
議長 見崎徳弘

愛知県最低賃金の改正決定についての意見書

日頃の貴職のご活躍に対し敬意を表します。

私ども愛知県労働組合総連合は、「愛知県最低賃金の改正決定に係る関係労働者及び関係使用者の意見聴取に関する公示」に基づき、以下の点について意見を述べさせていただきます。

今日企業によるリストラ「合理化」、政府の「労働力流動化」政策のもとで、不安定雇用労働者が増大しています。雇用不安の拡大とともに、賃金水準も低下しつつあります。とりわけ、パート・臨時労働者の賃金はきわめて低く、かぎりなく最低賃金に近い水準か、あるいは最低賃金すら下回るという事態も私たちのこの間のとりくみでも明らかになっています。もちろん、最低賃金を下回らなければいいという問題ではありません。現行の最低賃金があまりに低すぎるのが最大の問題です。

私たちは政府や関係機関が、賃金の低廉な労働者についての実態を正確につかんで、その低賃金を積極的に引き上げることが必要だと考えています。このことが、労働者の生活の安定、労働力の質的向上および事業の公正な競争の確保につながり、ひいては日本経済の健全な発展にも貢献することになると考えています。

愛労連が2月1日～28日にかけてとりくんだ「最賃・標準生計費生活体験」には、106名の組合員がチャレンジしました。現在までに63人が家計簿を提出しています。この生活体験の金額は、最賃の場合、日額の5,447円で22日の勤務と仮定し119,834円、そこから税金・社会保険料の19,504円を差し引いた100,330円です(介護保険料については無視)。標準生計費は人事院の標準生計費である123,690円です。そして、一般ローン(自動車、電気製品、耐久消費財など)は支出に加えない、住宅ローン・家賃は22,920円(名古屋市内の標準生計費による住居関係費)とするなどによって生活費を求めました。実際は22,920円という家賃は考えにくい額です。またクリアできた人も「1カ月間だからできた」「周りに協力してもらった」などの理由をあげています。また普段とはちがって「友人とのつきあいをへらす」や「外食などを切りつめてとりくんだから」だとのべています。この生活をとおして明らかになったのは、いかに最低賃金が生活実態と離れた金額であるかということです。

こうした点をふまえ、以下の点を要請します。

1. 愛知県最低賃金を日額7,400円、時間額1,000円とすること。
2. 愛知県の最低賃金のランクを現行のBランクからAランクに引き上げること。
3. 最低賃金審議会での愛労連代表2名の意見陳述の場を設ける。

なお、資料として「最低賃金・標準生計費生活体験記録」を添付します。

以上

2. 最賃審議会にむけたとりくみについて

(1) 全労連「最賃デー」のとりくみ

①全労連は6月20日を「最賃デー」として提起しています。この行動について以下のようにとりくむこととします。

各地域労連を中心に宣伝行動をおこないます。愛労連としては6月20日午後5時30分から栄噴水前での宣伝行動をおこないます。各地域労連は6月20日前後でゾーンでの行動配置とし、つぎの版下を活用したビラ配布(独自に作成できるところは独自でも結構です)をおこないます。

②東三労連では20日を最賃デーに位置づけ、終日行動を予定しています。

自治体は **地域経済守ろう**



公平・適正な
労務コストの設定と
地元業者への発注を

私の町から低賃金労働者をなくしましょう
「下請からのピンハネ」をやめさせ
公共事業の民主・公開を

地方自治体が発注する公共事業に、多くの労働者がはたっています。しかし、発注する自治体も「安ければ」と賃金の低賃条件の確保を軽視、公共事業を受注する元請・下請企業は、下請・孫請け段階で「労務コスト」(人件費)をピンハネし、手前賃は法外に決定されている。地域最低賃金額ギリギリという状態が起きます。

必要公共事業のサービスを受けるのは、地元住民。低賃で発注し、低賃で働かせ、手抜き工事によって一番被害を受けるのは住民です。公平・適正な労務コストを確保し、もとと同等でも決壊され、ある地方自治体では元請企業にピンハネしないよう法令遵守を企業に指図しています。地域経済を守るためにも、地元中小業者への発注と下請け労働者の賃金・労働条件を引き上げさせることが求められています。

国民春闘共闘 / 全労連

自治体で **いい仕事がしたいのに**
不安定な雇用でいいの



突然の解雇、一方的な賃金カットや配転で
住民が安心の「#サービス
どうなる
自治体(関連)職場の
臨時・パート・非常勤の労働条件改善へ

正規労働者と均等待遇を

自治体の保育所や学校の臨時雇用員は、みんな賃金も臨時ではら労働条件も、多岐にわたる不安定な雇用形態です。このような現場では、多くの人たちの賃金と雇用問題が社会的問題となつていきます。財政赤字を理由に、多くの自治体は、労働者の賃金水準を無視し削減してきます。

私たちは訴えます。「安ければいい」という風潮は、結果的に「税金を使つて賃金を労働者に」を削ることです。地域住民の公共サービスを拡充したいと願って自治体関連事業には、多くの人たちの労働条件は、正規にはたらく人たちの均等待遇と雇用の安定は当然でなければいけません。

国民春闘共闘 / 全労連

(2) 最低賃金審議会の審議日程と今後の対応

①公開審議会 7月26日 午後3時～

この日までに中央最低賃金審議会が今年度の改定にむけた目安をだす予定です。そして労働局長が諮問します。

②答申 8月6日 午前10時～

③答申にたいする異義申立の締め切り・公示 8月22日

④審議会 8月23日午後2時～

(3) 審議会にむけたとりくみ

①7月上旬に労働局交渉を実施します。

②7月23日の前に、審議会労働者委員に対する要請、懇談をおこないます。

③中賃目安以降の審議会についての傍聴行動をおこないます。

④公示に対する異義申立をおこないます。

⑤新聞折り込みチラシなどで時給調査を行って最賃以下の事業主に連絡し、地域から最賃違反を一扫します。結果を集約し最賃審議会に伝えます。

<別紙>第35期地方最低賃金審議会委員名簿

第35期愛知地方最低賃金審議会委員名簿

任命日/平成14年4月26日(任期1年)

公益代表委員

氏 名	現 職 等
イシタマヨシエ 石 田 好 江	愛知淑徳大学現代社会学部教授
セハマスル 瀬 辺 勝	弁護士
ヒラカワリョウイチ 平 川 亮 一	名城大学法学部教授
フクダ イサオ 福 田 功	中日新聞社論説委員
ミナガワ タカシ 皆 川 正	名古屋大学 大学院教授

労働者代表委員

氏 名	現 職 等
アラキ マサノリ 荒 木 雅 典	連合愛知 中小組織局長
シミズ トモコ 清 水 智 子	名古屋鉄道労働組合 宣伝出版部長
スズキ シン 鈴 木 慎	ゼンセン同盟愛知県支部 常任委員
タカギ ヤスノリ 高 木 泰 典	全松坂屋労働組合 中央執行委員長
ミズノ シンジ 水 野 真 二	全トヨタ労働組合連合会 副会長

使用者代表委員

氏 名	現 職 等
イワイレイコ 岩 井 嶺 子	有限会社レイエレガンス代表取締役社長
イワムラ ヒロアキ 岩 村 宏 明	光塗装工業株式会社 代表取締役
シバタ シゲル 柴 田 茂	愛知県中小企業団体中央会 専務理事
ナカジ マムネト 中 島 宗 人	株式会社愛知電機製作所 顧問
マノ ハルミツ 真 野 晴 光	愛知県経営者協会 総務グループ部長

(注) 1 五十音順、敬称略。